

審査基準表

別紙1

業務の名称	奈良市空き家総合窓口業務委託
-------	----------------

番号	審査項目	審査基準	配点	
1	①.常設空き家総合相談窓口の開設及びその運営	(ア)相談や苦情等への対応	空き家に関する相談や苦情等に適切な対応が期待出来る提案となっているか	20
		(イ)現地調査への対応	現場対応が適切に行われるような提案となっているか	
		(ウ)相談体制	受付から問題の解決までワンストップで対応できる総合的体制が提案されているか	
	②.空き家対策に関する広報等の実施	(ア)セミナー及び相談会の開催	セミナー・相談会の開催やその広報、実施体制等について適切な提案が行われているか	10
		(イ)講師派遣	出張セミナー・出張相談会の講師派遣について適切な提案が行われているか	
		(ウ)広報の実施	効果的と思われる広報等の具体策について適切な提案が行われているか	
	③.「奈良市空き家・町家バンク」のWebサイトの管理運営及び保守	Webサイトの管理・運営	サイトの運営を切れ目なく適切に継続する視点から提案が行われているか	5
Webサイトの運用等に必要となるセキュリティを意識した提案が行われているか				
④.空き家バンクの登録の事務	物件登録及び利用者登録	登録事務等の効率的な運用が意識された提案となっているか		
⑤.空き家バンクへの活性化に向けた取り組み	関連情報の提供や登録物件の増加に繋がる取り組み	空き家バンクの活性化に向けた解決策や改善点等、積極的な提案が行われているか	10	
⑥.担当者の業務支援	業務支援に関して	適切と思われる業務支援体制が提案されているか	10	
⑦.適正管理や利活用等の推進に関する取り組み	空き家全般に対する取り組み	必要かつ有効と思われる事業の提案が行われているか	10	
2	事業者に関する評価 (20点)	事業実績	過去に同種または類似の業務実績があるか(様式3)	5
		経営基盤	安定した管理運営を継続できる経営基盤・経営能力を持っているか	5
		連携	地域の自治会組織や、専門知識と資格を有する事業者等と提携した対応が可能であるか	10
3	提案等全般に対する評価 (15点)	見積価格	事業経費に関する見積金額は妥当であるか。また、費用に見合った実現可能性の高い提案であるか	5
		総合評価	空き家に関する適正管理・利活用の考え方・概念が委託事業者として適正なものであるか	10
合計点			100	

【事業者の選定方法】

- 4者以上の応募があった場合は、書類審査により事業者を選定し、上位3者によるプレゼンテーション審査を実施する。
- 審査委員の合計点数の単純合計点数が高い事業者より順に、交渉権第1位から第3位までの事業者を決定する。
- 3位以内であっても、獲得点数(合計)が60%に満たない場合は落選とする。